

令和7年度 市民参加実施予定一覧

令和7年4月現在

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	担当課
	市民参加条例の区分				
1	北広島市総合計画(第6次)の中間見直し	総合計画は計画期間を10か年と定め、長期的なまちづくりの基本的方向を示すまちづくりの最上位計画であり、現在の第6次総合計画策定から5年が経過することから、社会情勢の変化等に対応した見直しを行う。	総合計画推進委員会	4月～令和8年3月	企画課
			まちづくり講座・ワークショップ	4月	
			パブリックコメント	12月～令和8年1月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				
2	総合計画(第6次)2026推進計画の策定	推進計画とは総合計画で示した施策を具体化し、社会経済情勢の変化や市民ニーズへの対応を図りながら、計画期間内に実施すべき事業を明らかにし、計画的かつ効率的な行財政運営を進めるために毎年度策定する。	総合計画推進委員会	未定	企画課
			パブリックコメント	12月～令和8年1月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				
3	きたひろ未来創造ビジョン2021・未来創造プランの中間見直し	持続可能な行財政運営を実現するため、行政サービスの見直しや業務の効率化を図りながらも、改革を実行することで新たな魅力や価値が創出され、市民の豊かな暮らしを実現する創造型の取組を目指すことを目的とした「きたひろ未来創造ビジョン 2021・未来創造プラン」は、計画期間を令和3年度から令和12年度の10か年と定めているが、策定から5年が経過することから、社会情勢の変化等に対応した見直しを行うこととする。	行財政改革推進委員会	4月～令和8年3月	企画課
			パブリックコメント	12月～令和8年1月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				

令和7年度 市民参加実施予定一覧

令和7年4月現在

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	担当課
	市民参加条例の区分				
4	北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定	人口減少に歯止めをかけ、自立した地域社会の実現を目的とする「第2期北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、計画期間を令和3年度から令和7年度年の5か年と定めていることから、社会情勢の変化等に対応した改定を行うこととする。	総合戦略推進会議	4月～ 令和8年3月	企画課
			パブリックコメント	12月～ 令和8年1月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				
5	北広島市景観条例の制定及び北広島市景観計画の策定	北広島市では、ボールパークの開業や駅西口活性化事業といった事柄を契機に、これからの都市景観の在り方が関心の的となっています。また、カーボンニュートラルの実現など社会的な動きや、本市の良好な立地条件から、近年は太陽光発電設備をはじめ、郊外部の開発事業が増加傾向にあり、地元住民から自然景観との調和を望む声が寄せられ、高い関心事となっています。こうした転換期を迎えた今、住民や事業者、行政の協働による良好な景観づくりに向け、目指す景観像の共有や良好な景観づくりの基準等を示すために、景観法に基づく景観計画を策定します。	景観計画策定等検討委員会	5月～ 令和8年2月	都市計画課
			ワークショップ	4月、6月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更		パブリックコメント	11月	
6	北広島市ボールパーク地区等の区域内における屋外広告物の規制に関する条例の一部改正	この条例は、Fビレッジ地区とその周辺の良い広告景観を市が主体的に整備・誘導するために制定したものです。しかし、Fビレッジまでのアクセス道路の魅力不足が指摘されていることから、この度、現在の条例区域から、エルフィンロード及びエルフィンパーク等へ区域を拡大し、さらなる広告景観(装飾の充実化等)の魅力向上を図ります。	屋外広告物審議会	6月	都市計画課
			パブリックコメント	9月	
	(3)市民に義務を課し、又は市民の権利を制限する条例の制定、改正又は廃止				

令和7年度 市民参加実施予定一覧

令和7年4月現在

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	担当課
	市民参加条例の区分				
7	都市計画マスタープラン(第2次)の改訂	令和12年を目標年次とする都市計画マスタープラン(第2次)の中間年次となるため、改訂を行う。	都市計画審議会	5月～令和6年2月	都市計画課
			パブリックコメント	12月	
			(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更		
8	市制施行30周年記念事業	令和8年に市制施行30周年を迎えることことから、それを記念する事業としてカントリーサインの更新を実施する。設置から30年以上が経過したカントリーサインを、現在の市の特色を反映したデザインのカントリーサインに変更することで、北広島市の認識度の向上を図る。	カントリーサインに関する懇話会	4月、6月	広報課
			(13)その他市の機関が市民参加の必要があると認めるもの		
9	北広島市地域防災計画及び水防計画の修正	上位計画である北海道地域防災計画及び水防計画の改正に伴い、北広島市地域防災計画及び水防計画の修正を行います。	防災会議	8月～令和8年1月	危機管理課
			パブリックコメント	7月	
			(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更		
10	北広島市強靱化計画の修正	独自で定めた5年ごとの見直し期間に基づき、北広島市強靱化計画の修正を行います。	パブリックコメント	5月	危機管理課
			(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更		

令和7年度 市民参加実施予定一覧

令和7年4月現在

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	担当課
	市民参加条例の区分				
11	令和8年度当初予算の作成	令和8年度の予算作成にあたり、各担当部局からの予算要求段階における新規事業（新たに取組もうとする事業など）の内容についてパブリックコメントを実施する。	パブリックコメント	12月～ 令和8年1月	財政課
	(12)当初予算の作成				
12	使用料・手数料の見直し	平成19年8月に決定した「使用料・手数料の設定基準」に基づき、受益と負担の公平性を確保しながら、公共施設の運営改善と行政サービスの改善を目指すために、使用料及び手数料の見直しを実施する。	パブリックコメント	9月～10月	財政課
	(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止				
13	公共施設等総合管理計画改定事業	平成28年度策定の北広島市公共施設等総合管理計画について、計画期間が10年間となっているため、改定を行います。	公共施設等総合管理計画策定検討委員会	4月～12月	契約管財課
			市民説明会	未定	
	パブリックコメント	令和8年2月～3月			
(8)公共施設の設置に係る計画の策定、変更又は廃止					
14	第3次男女共同参画プランの見直し	この計画は、性別問わず誰もが自分らしく活躍できる男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくためのもので、各分野における施策の方向性と実施事業を示したものです。本計画の計画期間は令和3年度から令和12年度であり、令和7年度が中間年であることから、これまでの取り組みを基盤として新たな課題も踏まえ、計画の見直しを実施します。	男女共同参画推進委員会	6月～ 令和8年2月	市民生活課
			パブリックコメント	令和8年1月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				

令和7年度 市民参加実施予定一覧

令和7年4月現在

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	担当課
	市民参加条例の区分				
15	第6期北広島市地域福祉計画策定	第5期地域福祉計画の期間が令和3年度から令和8年度までとなっていることから、令和9年度を初年度とする第6期地域福祉計画を策定する。令和7年度にアンケート調査を行い、令和8年度に策定作業を行う。	保健福祉計画 検討委員会 地域福祉部会	10月～ 令和8年3月	福祉課
			アンケート調査	令和8年1月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				
16	障がい支援計画策定	障がい支援計画の期間が令和6年度から令和8年度までとなっていることから、令和9年度を初年度とする障がい支援計画を策定する。令和7年度にアンケート調査を行い、令和8年度に策定作業を行う。	保健福祉計画 検討委員会 障がい福祉部会	10月～ 令和8年3月	福祉課
			アンケート調査	令和8年1月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				
17	第10期介護保険事業計画の策定	第9期介護保険事業計画の期間が令和8年度までとなっていることから、令和9年度から令和11年度までの第10期介護保険事業計画を策定する。令和7年度に、高齢者の生活実態や健康状況を把握するための介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、令和8年度に策定作業を行う。	アンケート調査	10月	高齢者支援課
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				
18	第6次北広島市健康づくり計画の策定	第5次健康づくり計画の期間が令和3年度から令和8年度までとなっていることから、令和9年度を初年度とする第6次健康づくり計画を策定する。令和7年度にアンケート調査を行い、令和8年度に策定作業を行う。	保健福祉計画 検討委員会 地域福祉部会	10月～ 令和8年3月	健康推進課
			アンケート調査	令和8年1月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				

令和7年度 市民参加実施予定一覧

令和7年4月現在

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	担当課
	市民参加条例の区分				
19	第4次北広島市食育推進計画の策定	第3次食育推進計画の期間が令和4年度から令和8年度までとなっていることから、令和9年度を初年度とする第4次食育推進計画を策定する。令和7年度にアンケート調査を行い、令和8年度に策定作業を行う。	アンケート調査	令和8年1月	健康推進課
			食育推進懇話会	10月～	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				
20	北広島市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	病原性が高い新型インフルエンザ等感染症の蔓延や同様の危険性のある新感染症が発生した際に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活や国民経済に及ぼす影響が最小となることを目的に平成26年に策定された北広島市新型インフルエンザ等対策行動計画について、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた政府および道の行動計画の改定に基づき改定するもの。	パブリックコメント	未定	健康推進課
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				
21	北広島市国民健康保険税条例の一部改正	国民健康保険税は、毎年度北海道が示す市町村ごとの標準保険料率を参考に国民健康保険税率を決定するため、令和8年度の国民健康保険税率改定に伴う、北広島市国民健康保険税条例の一部改正を行う。	国民健康保険運営協議会	8月～ 令和8年3月	保険年金課
			パブリックコメント	令和8年2月	
	(5)市税の税率の引上げを目的として行う条例の制定、改正又は廃止				
22	北広島市駐車場条例の改正	駅西口周辺エリア活性化事業に伴い、市営西駐車場の閉鎖を予定していることから、北広島市の駐車場を市営東駐車場のみとする北広島市駐車場条例の改正を行う。	パブリックコメント	9月～10月	土木事務所
	(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止				

令和7年度 市民参加実施予定一覧

令和7年4月現在

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	担当課
	市民参加条例の区分				
23	スポーツ振興計画の中間見直し	令和3年度から令和12年度までを計画期間としているスポーツ振興計画について、北海道ボールパークFビレッジの開業に伴う市内スポーツ環境の変化なども鑑みながら、中間年における見直しを行う。	スポーツ推進審議会	9月～ 令和8年2月	スポーツ振興課
			パブリックコメント	12月	
			アンケート調査	6月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				
24	水道ビジョン・経営戦略の改定	令和2年度に改定した水道ビジョン・経営戦略について、これまでの実績の検証を行うとともに情勢の変化に応じ最新の将来予測を反映し、適正に水道事業の経営見通しを発信するため、改定を実施するものです。(改定後の計画期間:令和8年度から令和17年度までの10年間を予定)	上下水道事業経営審議会	9月～ 令和8年3月	経営管理課
			パブリックコメント	令和8年1月～2月	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更				
25	学校施設適正規模・適正配置検討事業	小中学校の少人数化・単学級化及び学校施設の老朽化を踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置に向け、多角的な視点から検討し、取組を実施する。	北広島市立学校適正配置等審議会	5月～	教育総務課
	(8)公共施設の設置に係る計画の策定、変更又は廃止				
26	北広島市西部地区義務教育学校設置基本構想の策定	西部地区における小学校及び中学校の在り方について、施設一体型の義務教育学校を設置することとし、それに伴い西部地区の施設一体型義務教育学校における教育の基本的な考え方や施設整備等をまとめた基本構想を策定する。	西部地区義務教育学校設置基本構想策定検討委員会	4月～	教育総務課
			市民説明会	5月～	
			パブリックコメント	6月～7月	
	アンケート調査	未定			
(8)公共施設の設置に係る計画の策定、変更又は廃止					